

# 玉掛け技能講習

クレーン・移動式クレーン等で玉掛け作業を行う資格です。

## ◎ 申込み方法

ご来校、または電話でお申し込み下さい。受講人数に制限がありますので予約制となります。

講習初日の受付は、午前8:40分から9:00分です。(時間厳守)

※ 時間に遅れたり、提出書類等を忘れると受けられません。

## ◎ 講習初日提出して頂くもの

- ① 運転免許証 運転免許証のない方は、住民票(個人番号の記載されていない6ヶ月以内のもの)
- ② 小型移動式クレーン運転技能講習修了証(原本)
- ③ 受講料 Aコース(全科目受講の方) 33,000円(税込)  
Bコース(小型移動式クレーン運転技能講習を修了した方) 27,500円(税込)
- ④ 筆記用具
- ⑤ 実技に適する服装・手袋・靴(ヘルメットは準備しております。)(2・3日目)

## ◎ 受講資格・時間割表 (3日間)

Aコース 学科12H 実技7H (全科目受講の方)

Bコース 学科 9H 実技6H (小型移動式クレーン運転技能講習を修了した方)

1日目

2日目

8:40～ 9:00	受付、説明等		
9:10～ 10:10	クレーン等に関する知識	9:10～ 10:10	クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識 ※
10:15～11:15	クレーン等の玉掛けの方法	10:15～11:15	クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識 ※
11:20～12:20	クレーン等の玉掛けの方法	11:20～12:20	クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識 ※
13:20～14:20	クレーン等の玉掛けの方法	13:20～14:20	関係法令
14:25～15:25	クレーン等の玉掛けの方法	14:25～15:25	【学科試験】
15:30～16:30	クレーン等の玉掛けの方法	15:30～16:30	玉掛け(質量目測、用具の選定)(実技)
16:35～17:35	クレーン等の玉掛けの方法	16:35～17:35	クレーン等の運転のための合図(実技) ※
17:40～18:40	クレーン等の玉掛けの方法		※(Bコースの方は免除)

3日目

9:10～ 10:10	クレーン等の玉掛け(実技)
10:15～11:15	クレーン等の玉掛け(実技)
11:20～12:20	クレーン等の玉掛け(実技)
13:20～14:20	クレーン等の玉掛け(実技)
14:25～15:25	クレーン等の玉掛け(実技)
15:30～	【実技試験】(受講人数により終了時間が延びます)

講習日程

※キャンセルされる場合は早めに連絡して下さい。

秋田労働局長登録教習機関

(株)鷹巣交通 県北技能講習センター

〒018-3301 秋田県北秋田市綴子字佐戸岱6

TEL 0186-62-1845 FAX 0186-62-1846